

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月8日
【四半期会計期間】	第17期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社グローバル・リンク・マネジメント
【英訳名】	GLOBAL LINK MANAGEMENT INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金 大伸
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号
【電話番号】	(03)6415-6525（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 富永 康将
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号
【電話番号】	(03)6415-6525（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 富永 康将
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期 第3四半期 連結累計期間	第17期 第3四半期 累計期間	第16期
会計期間		自2020年1月1日 至2020年9月30日	自2021年1月1日 至2021年9月30日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上高	(千円)	19,354,468	20,412,968	24,313,146
経常利益	(千円)	365,095	654,467	816,299
四半期(当期)純利益	(千円)	229,181	855,364	558,405
持分法を適用した場合の投資損失 ( )	(千円)	-	11,138	1,823
資本金	(千円)	509,860	535,011	516,860
発行済株式総数	(株)	7,619,060	7,859,840	7,735,140
純資産額	(千円)	4,007,577	4,659,151	4,038,214
総資産額	(千円)	21,332,633	20,335,519	18,232,384
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	30.20	109.73	73.41
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	29.21	108.05	71.09
1株当たり配当額	(円)	-	-	35.00
自己資本比率	(%)	18.8	22.9	22.1

回次		第16期 第3四半期 連結会計期間	第17期 第3四半期 会計期間
会計期間		自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	29.65	9.15

(注) 1. 当社は、2021年1月1日付で当社の連結子会社である株式会社グローバル・リンク・パートナーズを吸収合併したことにより連結子会社が存在しなくなったため、第1四半期会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。そのため、主要な経営指標等の推移については、第16期第3四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表について、第17期第3四半期累計期間は四半期財務諸表について、第16期は財務諸表について記載しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

2021年1月1日付で当社の連結子会社である株式会社グローバル・リンク・パートナーズを吸収合併しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響については、今後の推移状況を注視してまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さがみられます。新型コロナワクチン接種が進みましたが、感染力の強いデルタ株が世界的に猛威を振るいました。一方で、国内において2021年9月30日に緊急事態宣言が解除され、明るい兆しも見え始めております。

首都圏投資用マンション市場においては、2021年上期(1～6月)の供給戸数は前年同期比4.8%増となっております。価格面では同期間の平均価格は3,125万円となり、前年同期の平均価格3,172万円より若干下落する結果となりました(株式会社不動産経済研究所調べ)。以上の結果を総括しますと、若干の下落は見られるものの、高水準の販売価格は保たれたうえで供給戸数が増加する結果となっており、依然首都圏投資用マンション市場は活況を呈しているといえます。

このような経済状況のもとで、当社は、レジデンス(マンション)商品の開発・販売を中心として事業展開をしてまいりました。当第3四半期累計期間においては、新築1棟販売が順調に進捗しました。仕入活動の面においては、オフバランス取引を積極的に活用することで販管費の増加の抑制に努めました。また、2021年1月1日に当社の完全子会社である株式会社グローバル・リンク・パートナーズを吸収合併したことにより、同社から受け入れた純資産と当社が所有する同社株式の帳簿価額との差額442,350千円を抱合せ株式消滅差益として特別利益に計上しました。

この結果、当第3四半期累計期間は、売上高20,412,968千円、営業利益863,469千円、経常利益654,467千円、四半期純利益855,364千円となりました。

セグメントごとの業績(売上高は外部顧客への売上高)は、次のとおりであります。

##### (不動産ソリューション事業)

当第3四半期累計期間は、1棟販売を中心として販売活動を推進しました。1棟販売については11棟実施しており、新築物件や中古物件を124戸区分販売しました。

この結果、当第3四半期累計期間の当セグメントの売上高は18,457,974千円、セグメント利益は684,441千円となりました。

##### (プロパティマネジメント事業)

当第3四半期会計期間末は、管理戸数2,456戸となりました。

この結果、当第3四半期累計期間の当セグメントの売上高は1,954,993千円、セグメント利益は179,027千円となりました。

## 財政状態

当第3四半期会計期間末において、流動資産19,058,110千円(前事業年度末比1,775,211千円増)、固定資産1,277,408千円(同327,923千円増)、流動負債9,993,632千円(同868,923千円増)、固定負債5,682,735千円(同613,275千円増)、純資産合計は4,659,151千円(同620,936千円増)となりました。

前事業年度末と比べ増減した主な内容は、次のとおりであります。

竣工した物件の増加により販売用不動産が800,665千円増加し5,216,189千円、仕掛販売用不動産が773,232千円増加し11,484,484千円となりました。短期借入金が2,856,368千円増加し3,556,000千円、1年内返済予定の長期借入金が1,066,768千円減少し5,601,926千円、未払金が777,162千円減少し374,596千円、長期借入金が504,414千円増加し5,414,443千円となりました。これら負債の増減は全体としておおむね前述の在庫の変動に伴うものであります。

このほか、現金及び預金が16,684千円減少し1,424,629千円となりました。

### (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

### (3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,600,000
計	25,600,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,859,840	7,859,840	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	7,859,840	7,859,840	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

**【その他の新株予約権等の状況】**

該当事項はありません。



## ( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## ( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日 (注)	-	7,859,840	9,227	535,011	9,227	335,011

(注) 譲渡制限付株式報酬の計上によるものであります。

## ( 5 ) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,855,800	78,558	-
単元未満株式	普通株式 4,040	-	-
発行済株式総数	7,859,840	-	-
総株主の議決権	-	78,558	-

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

## (1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	中山 満 則	2021年7月29日 (逝去による退任)

## (2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2021年1月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(2007年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,441,313	1,424,629
販売用不動産	4,415,523	5,216,189
仕掛販売用不動産	10,711,251	11,484,484
貯蔵品	1,773	3,242
前渡金	464,513	584,029
その他	248,523	347,361
貸倒引当金	-	1,825
流動資産合計	17,282,899	19,058,110
固定資産		
有形固定資産	257,103	608,379
無形固定資産	114,846	109,734
投資その他の資産		
その他	579,634	561,394
貸倒引当金	2,100	2,100
投資その他の資産合計	577,534	559,294
固定資産合計	949,484	1,277,408
資産合計	18,232,384	20,335,519
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	699,632	3,556,000
1年内償還予定の社債	28,000	28,000
1年内返済予定の長期借入金	6,668,695	5,601,926
未払金	1,151,759	374,596
未払法人税等	294,497	57,676
賞与引当金	-	41,428
その他	282,125	334,004
流動負債合計	9,124,709	9,993,632
固定負債		
社債	158,000	144,000
長期借入金	4,910,029	5,414,443
転貸事業損失引当金	-	30,887
その他	1,430	93,404
固定負債合計	5,069,460	5,682,735
負債合計	14,194,169	15,676,367
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	516,860	535,011
資本剰余金	316,860	335,011
利益剰余金	3,204,493	3,789,128
株主資本合計	4,038,214	4,659,151
純資産合計	4,038,214	4,659,151
負債純資産合計	18,232,384	20,335,519

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	20,412,968
売上原価	17,475,833
売上総利益	2,937,134
販売費及び一般管理費	2,073,665
営業利益	863,469
営業外収益	
受取利息	23
受取配当金	253
雑収入	13,372
営業外収益合計	13,649
営業外費用	
支払利息	217,943
その他	4,708
営業外費用合計	222,651
経常利益	654,467
特別利益	
抱合せ株式消滅差益	442,350
特別利益合計	442,350
税引前四半期純利益	1,096,818
法人税、住民税及び事業税	242,042
法人税等調整額	589
法人税等合計	241,453
四半期純利益	855,364

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度より、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りの仮定に重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間  
(自 2021年1月1日  
至 2021年9月30日)

減価償却費 67,678千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月22日 取締役会	普通株式	270,729	35	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金

(持分法損益等)

(単位:千円)

	当第3四半期会計期間 (2021年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	49,000
持分法を適用した場合の投資の金額	36,038

(単位:千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
持分法を適用した場合の投資損失の金額	11,138

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益 計算書計上額 (注)
	不動産ソリューション事業	プロパティマネジメント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,457,974	1,954,993	20,412,968	-	20,412,968
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12,666	49,345	62,012	62,012	-
計	18,470,641	2,004,339	20,474,980	62,012	20,412,968
セグメント利益	684,441	179,027	863,469	-	863,469

(注) セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

## ( 1 株当たり情報 )

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定の基礎は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
( 1 ) 1株当たり四半期純利益	109円73銭
( 算定上の基礎 )	
四半期純利益 ( 千円 )	855,364
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-
普通株式に係る四半期純利益 ( 千円 )	855,364
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	7,795,382
( 2 ) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	108円05銭
( 算定上の基礎 )	
四半期純利益調整額 ( 千円 )	-
普通株式増加数 ( 株 )	121,046
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。



## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月8日

株式会社グローバル・リンク・マネジメント

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芳野 博之指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小川 伊智郎**監査人の結論**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローバル・リンク・マネジメントの2021年1月1日から2021年12月31日までの第17期事業年度の第3四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グローバル・リンク・マネジメントの2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

**監査人の結論の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。